

# 令和8年度 ごみ収集カレンダー

松阪市嬉野管内

## B1 中原地区 (自治会名)

中瀬古・下瀬古・新田・算所・須賀領・上竜王野・下竜王野・津屋城  
中原団地・黒野・上地・捨田・津屋城東団地・津屋城南団地

・ごみは地域で決められた集積所に、**分別して収集日の当日午前8時まで**に出してください。拠点収集場所は各自治会におたずねください。

・暴風、大雨、大雪警報等により収集に行けない場合は、自治会に連絡します。収集は次回となる場合もありますのでご協力をお願いします。

・他の市町村の指定ごみ袋は使用できません。

・ごみの分け方・出し方につきましては、ごみ分別ガイドブックで確認して出してください。

ごみの収集に関すること(嬉野管内) ▶ 嬉野地域振興局地域住民課 TEL48-3813

**可燃** もやすすかないごみ

**不燃** もえないごみ  
危険ごみ(乾電池)

**プラ容** プラスチック  
容器・袋

**ペット** ペットボトル

**アルミ** 飲食用  
アルミ缶

**白トレ** 白色トレイ  
危険ごみ  
(ライター・スプレー缶)

**拠点A** 新聞紙・ダンボール  
雑誌・雑紙  
牛乳パック・古着類

**拠点B** 空ビン  
(白色・茶色・その他)  
蛍光管・充電式小型家電

令和8年 ※松阪市クリーンセンターでは、第3日曜日(12月のみ第2日曜日)に、ごみの受付業務を行っています。カレンダーにある★印が対象日です。

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 拠点A	2 可燃	3	4
5	6 可燃	7 プラ容	8 ペット	9 可燃	10 不燃	11
12	13 可燃	14 プラ容	15 アルミ	16 可燃	17 白トレ	18
19	20 ★ 可燃	21 プラ容	22 拠点B	23 可燃	24 不燃	25
26	27 可燃	28 プラ容	29	30 可燃		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃	5	6	7 可燃	8 不燃	9
10	11 可燃	12 プラ容	13 拠点A	14 可燃	15 白トレ	16
17	18 ★ 可燃	19 プラ容	20 ペット	21 可燃	22 不燃	23
24	25 可燃	26 プラ容	27 アルミ	28 可燃	29 拠点B	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 プラ容	3 拠点A	4 可燃	5 不燃	6
7	8 可燃	9 プラ容	10 ペット	11 可燃	12 白トレ	13
14	15 可燃	16 プラ容	17 アルミ	18 可燃	19 不燃	20
21	22 ★ 可燃	23 プラ容	24 拠点B	25 可燃	26	27
28	29 可燃	30 プラ容				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 拠点A	2 可燃	3	4
5	6 可燃	7 プラ容	8 ペット	9 可燃	10 不燃	11
12	13 可燃	14 プラ容	15 アルミ	16 可燃	17 白トレ	18
19	20 ★ 可燃	21 プラ容	22 拠点B	23 可燃	24 不燃	25
26	27 可燃	28 プラ容	29	30 可燃	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4 プラ容	5 拠点A	6 可燃	7 不燃	8
9	10 可燃	11	12 ペット	13 可燃	14 白トレ	15
16	17 ★ 可燃	18 プラ容	19 アルミ	20 可燃	21 不燃	22
23	24 可燃	25 プラ容	26 拠点B	27 可燃	28	29
30	31 可燃					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 プラ容	2 拠点A	3 可燃	4 不燃	5
6	7 可燃	8 プラ容	9 ペット	10 可燃	11 白トレ	12
13	14 可燃	15 プラ容	16 アルミ	17 可燃	18 不燃	19
20	21 ★ 可燃	22	23	24 可燃	25	26
27	28 可燃	29 プラ容	30 拠点B			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3
4	5 可燃	6 プラ容	7 拠点A	8 可燃	9 不燃	10
11	12 可燃	13 プラ容	14 ペット	15 可燃	16 白トレ	17
18	19 ★ 可燃	20 プラ容	21 アルミ	22 可燃	23 不燃	24
25	26 可燃	27 プラ容	28 拠点B	29 可燃	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4 拠点A	5 可燃	6	7
8	9 可燃	10 プラ容	11 ペット	12 可燃	13 不燃	14
15	16 ★ 可燃	17 プラ容	18 アルミ	19 可燃	20 白トレ	21
22	23 可燃	24 プラ容	25 拠点B	26 可燃	27 不燃	28
29	30 可燃					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 プラ容	2 拠点A	3 可燃	4	5
6	7 可燃	8 プラ容	9 ペット	10 可燃	11 不燃	12
13	14 ★ 可燃	15 プラ容	16 アルミ	17 可燃	18 白トレ	19
20	21 可燃	22 プラ容	23 拠点B	24 可燃	25 不燃	26
27	28 可燃	29	30 可燃	31		

令和9年

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃	5 プラ容	6 拠点A	7 可燃	8 不燃	9
10	11 可燃	12 プラ容	13 ペット	14 可燃	15 白トレ	16
17	18 ★ 可燃	19 プラ容	20 アルミ	21 可燃	22 不燃	23
24	25 可燃	26 プラ容	27 拠点B	28 可燃	29	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 プラ容	3 拠点A	4 可燃	5	6
7	8 可燃	9 プラ容	10 ペット	11 可燃	12 不燃	13
14	15 可燃	16 プラ容	17 アルミ	18 可燃	19 白トレ	20
21	22 ★ 可燃	23	24 拠点B	25 可燃	26 不燃	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 プラ容	3 拠点A	4 可燃	5	6
7	8 可燃	9 プラ容	10 ペット	11 可燃	12 不燃	13
14	15 可燃	16 プラ容	17 アルミ	18 可燃	19 白トレ	20
21	22 ★ 可燃	23 プラ容	24 拠点B	25 可燃	26 不燃	27
28	29 可燃	30 プラ容	31			

○事業にともなう一般廃棄物は、松阪市が許可している業者に依頼するか、または自己搬入してください。○産業廃棄物は、松阪市では受入・処理できません。令和8年3月発行

※藍の縞模様は、伝統工芸品の「松阪木綿」柄です。